

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、本公告は入札説明書を兼ねる。

令和8年（2026年）2月16日

警察共済組合熊本県支部長 佐藤 昭一

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

令和8年度（2026年度）警察共済組合熊本県支部組合員の乳がん・子宮がん検診業務委託

(2) 業務に係る入札・契約担当者

警察共済組合熊本県支部（熊本県警察本部厚生課内）

郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-381-0110（内線2794）

(3) 業務の内容

「令和8年度（2026年度）警察共済組合熊本県支部組合員の乳がん・子宮がん検診業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

(4) 委託期間

令和8年（2026年）4月1日（水）から令和9年（2027年）2月28日（日）まで

(5) 履行場所

仕様書のとおり

(6) 入札方式

紙入札方式での入札とする。

(7) 入札金額

入札金額は、本業務に要する費用の総額とし、一人当たりの単価に受診見込人数を乗じて得た金額の合計額とするが、契約については1件当たりの単価とするため各項目の単価を全て記入すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。契約額は、各項目の単価に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額。）とする。

(8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。

(9) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 熊本県の物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「業務委託」、業種一詳細業種が「検査業務一健康診断業務」に登録されている者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申

立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 熊本県内に本店又は支店(営業所)等を有すること。

(6) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。

イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。

エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条に規定するものをいう。

※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

3 仕様書の交付について

(1) 交付方法

直接交付又は電子メールによる交付

ア 直接交付の場合

場 所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

担 当 警察共済組合熊本県支部（熊本県警察本部厚生課内）

電話番号 096-381-0110（内線2794）

イ 電子メールの場合

申請方法 電子メールでの交付を3(1)アに記載の担当へ電話で依頼すること。

なお、電子メールで交付するファイルを展開するパスワード等は、別途電子メールで交付する。

(2) 交付期間

公告の日から令和8年（2026年）3月2日（月）の午前9時から午後5時まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

4 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)及び(6)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、「競争入札参加資格確認申請書」（別紙様式1）を提出すること。

(2) 提出期間

公告の日から令和8年（2026年）3月3日（火）午後5時までに必着とする。

(3) 提出先

1(2)の入札・契約担当者

(4) 提出方法

郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出する。

(5) 確認結果の通知

令和8年(2026年)3月6日(金)までに書面にて通知する。

5 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当者において公告の日から令和8年(2026年)3月3日(火)午後5時00分まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式の取得

1(2)の入札・契約担当者において公告の日から令和8年(2026年)3月11日(水)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 日時 令和8年(2026年)3月11日(水)午前11時15分

※ 10分前までには入場すること。

イ 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県警察本部 2階 201会議室

ウ 入札書の提出方法

入札書(別紙様式2)(代理人が入札するときは、入札書及び委任状(別紙様式3))を作成し、アの日時にイの場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和8年(2026年)3月10日(火)午後5時(必着)までに1(2)の入札・契約担当者へ書留郵便で送付する。当該送付においては、封筒は二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に「再入札書」(別紙様式4)を入れること。

なお、再入札書の送付がない場合は、再入札を辞退したものとみなす。

(4) 開札の方法及び日時等

入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執務事務に関係のない職員)の下に(3)アの日時に(3)イの場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。

なお、書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のア及びイのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号及び第10号を除く。)のいずれかに該当する入札

熊本県競争契約入札心得 一部抜粋

(無効の入札)

第8条 次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

(1) 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提供しない者のした入札
- (4) 書面による入札において記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- (9) 二以上の意思表示をした入札
- (10) 電子入札システムによる入札において、入札執行（開札）日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、地方公務員等共済組合法施行規程第28条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 落札者がいない場合の取扱い

入札を2回行った結果、落札者がいない場合は、最低価格をもって入札した者に契約締結の意思を確認し、見積書を徴した上、随意契約する。

(10) 入札保証金

免除する。

6 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、地方公務員等共済組合法施行規程第32条第1項の規定により、現金又は国債、地方債その他主務大臣が指定する確実な有価証券をもって、契約金額に本委託業務における受診見込人数（仕様書の受診見込人数のとおり）を乗じて得た金額の10分の1以上の金額を納付しなければならない。ただし、保険会社との間に警察共済組合熊本県支部を被保険者とする履行保証契約を結んだ場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1 (2) の入札・契約担当者

7 その他

入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

8 問合せ

(1) 問合せ先

入札の業務内容、仕様書、確認申請等の入札の内容全般に関すること。

(本公告に係る入札・契約担当者)

警察共済組合熊本県支部（熊本県警察本部厚生課内）

電話番号 096-381-0110（内線2794）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）